

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都足立区入谷八丁目3番8号

氏名 株式会社利根川産業
代表取締役 利根川 満彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成30年 6月30日

許可の有効年月日 平成35年 6月29日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

（処分できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり。）

ア 破碎	:	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	(以上6種類)
イ 圧縮	:	金属くず	(以上1種類)
ウ 圧縮固化	:	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	(以上4種類)
エ 切断	:	廃プラスチック類、紙くず	(以上2種類)
オ 溶融	:	廃プラスチック類	(以上1種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおり）

施設所在地：東京都足立区入谷八丁目3番22号

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として9時から17時までとする。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成15年 6月30日 新規許可
平成30年 6月30日 更新許可 第3回
平成30年 8月17日 変更届 破碎機の入替

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

(裏面)

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都足立区入谷八丁目3番22号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 砕	廃プラスチック類	4.40(t/日)	4.33(t/日)	平成30年8月5日	-----	-----
	紙くず	4.28(t/日)				
	木くず	4.44(t/日)				
	繊維くず	3.47(t/日)				
	金属くず	-----				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	-----				
圧縮固化	廃プラスチック類	4.71(t/日)	4.71(t/日)	平成19年5月21日	-----	-----
	紙くず	4.71(t/日)				
	木くず	4.71(t/日)				
	繊維くず	4.71(t/日)				
圧縮固化	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	1.63(t/日)	-----	平成29年6月23日	-----	-----
切 断	廃プラスチック類	1.47(t/日)	-----	平成29年6月23日	-----	-----
	紙くず	1.01(t/日)				
圧 縮	金属くず(あき缶 (スチール)に限る)	6.33(t/日)	-----	平成29年6月23日	-----	-----
圧 縮	金属くず(あき缶 (アルミ)に限る)	2.37(t/日)	-----	平成29年6月23日	-----	-----
溶 融	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	1.74(t/日)	-----	平成29年10月2日	-----	-----

(以下余白)